

令和5年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第17号）						
招集年月日	令和5年12月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年12月8日 午前10時07分			議長	森岡 勉
	散会	令和5年12月8日 午後3時08分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7			14	森岡 勉	○
議事録署名議員	12番 小見田 和行 13番 溝口 峰男					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 早川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口 俊朗	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	伊津野 博子	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	税務課長	高田 真之	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	中竹 健次	○	上下水道 課長	鬼塚 拓夫	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	橋本 英樹	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第17号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第 2 定例日の会議日程報告
  - 日程第 3 諸般の報告
  - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
  - 日程第 5 一般質問（3人）
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第 2 定例日の会議日程報告
  - 日程第 3 諸般の報告
  - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
  - 日程第 5 一般質問（3人）
- 

## 午前10時07分 開会

●**議会事務局長（山本 祐二君）** 御起立ください。礼。着席ください。

◎**議長（森岡 勉君）** ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、令和5年度あさぎり町議会第9回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

◎**議長（森岡 勉君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって12番 小見田和行議員、13番 溝口峰男議員を指名します。

### 日程第2 定例日の会議日程報告

◎**議長（森岡 勉君）** 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますので、ここで山口議会運営委員長の報告を求めます。9番、山口議会運営委員長。

◎**議会運営委員長（山口 和幸 君）** 皆さん、おはようございます。それでは議会運営委員会から報告をいたします。今週12月5日火曜日午前10時より議場第2研修室におきまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。今定例日の会議日程につきましては、本日より12月15日まで8日間とすることにいたしました。なお御手元に配付のとおり15日金曜日には予定された議案審議を終了し、閉会の予定であります。会議に付する事件につきましては、全ての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日で11日から12日の3日間で一般質問を行うことといたします。今回は10名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。13日と14日は、各委員会等々の開催に充てることといたしますが、14日の午前中は中学生議会を予定しております。15日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり条例6件、予算7件、契約2件、人事2件、契約変更報告3件の合計20件が予定され、採決まで行う予定

であります。スムーズな議事進行への御協力をお願いいたします。9月定例議会以降に事務局で受け付けた陳情等の取扱いにつきましては、配付した一覧表のとおりであります。なお詳細につきましては事務局において閲覧をお願いいたします。その他、議会運営については議会運営の指針のとおりであります。引き続き会議中における執行部の議案説明の簡素・効率化について申入れを行っておりますので、議員各位におかれましても簡潔で分かりやすい発言を心がけていただくように御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会からの報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） したがって、本定例日の日程は本日から12月15日までとします。

### 日程第3 諸般の報告

◎議長（森岡 勉君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、議長の私より報告申し上げます。資料の2ページ目ですね、下から4段目でございますけれども、令和5年11月11日に球磨川流域橋梁の着工式が球磨村総合運動公園で開催されました。これ球磨川にかかる橋の全橋の起工式が終了したところでございます。次に3ページのポツの2段目でございますけれども、令和5年11月27日から29日にかけて、全国町村議会議長会の大会が開催されました。それにおきまして、大会におきまして決議が行われました。大きな決議3本で東日本大震災からの復興、原子力発電所事故等の対応及び大規模災害等の確立を求めること。それから少子化対策の推進等子育ての政策の強化をすること。三つ目といたしまして、農業・農村の政策の一体的な推進に係る食料安全保障の確立を求めるといようなことで決議いたしました。その他、令和6年度に向けましての予算編成及び施策に関する要望で、28項目にわたる要望を行いました。それから地区要望といたしましては、北は北海道から南は九州までの第9地区に分けまして、それぞれ要望を行ったところでございます。それとあわせて、球磨郡町村議会では、地元選出の金子先生のとほか国会議員の方に要望を回りました。この要望につきましては、森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しする提案を要望を行いました。現行考えております5対2.5対2に対しまして、地元への配分をいただくよう、6対2対2というようなことで要望したところでございます。それから本日までに受領いたしました令和5年9月定例日以降の要望書につきましては、御手元に配付しました一覧表のとおりでございます。次に、例月の現金出納検査報告書は、事務局に保管してありますので閲覧していただきたいと思っております。なお9月定例日以降の指摘事項の報告は御手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に、総務建設経済常任委員会の報告を求めます。10番 永井委員長。

◎総務建設経済常任委員長（永井 英治 君） おはようございます。総務建設経済常任委員会の報告をいたします。11月21日、火曜日、午後1時30分より議会議事堂議員控室におきまして、委員会を開催しております。担当課より課長のほか説明員出席のもと所管事務の調査をしておりますので、主なものを報告いたします。まず商工観光課より、産業用地分譲条例の一部を改正する条例の制定について説明があり、これは深田西の迫にある産業用地を売却した場合、現存する企業への進入路を確保するために用地を分筆し、分譲面積を変更するものであります。委員からは分筆した山側の法面も売却したほうがよいのではないかとの意見があり、課長もそのように考えているとの答弁でありました。次に会計課より公金における口座振替手数料の有料化への対応の説明を受けております。これは内国為替制度運営費の導入により金融機関間、金融機関の

間ですね、金融機関の間の手数料が現在無料であるものが、令和6年10月から有料へと変更になるもので、本町の令和4年度の実績に基づき試算された令和6年度の事業費の推計は、約845万円となり、現時点におきましては、全額が町の一般財源で賄われなければならないとの説明を受けております。これまでにはなかった新たな経費が生まれるものでありますので、来年度予算に向けても今後も説明をしていくとのことでありました。次に企画政策課よりテレワーク施設条例の制定について、説明の後、審議をしております。委員からテレワーク施設工事の進捗状況についての質問があり、担当課から第1期工事は終了しているの、2期工事も6年度以降少しでも有利な財源で工事を進めたいとの答弁がっております。また別の委員からは、人吉市にあるサテライトオフィスは、こんなところで働きたいランキングで全国1位になったと聞いているので、そこを参考にしてほしいとの意見とあわせて、新たにできる名称をやわらかいイメージの名称を考えたらとの意見があり、担当課からは名称も含め良いところを参考にしながら情報発信に努めたいとの答弁がっております。このほか全部で13件の所管事務の調査、審議をしておりますが、そのほとんどが今定例会での議案となっておりますので、議員各位の慎重な御審議をお願いしまして、総務建設経済常任委員会の報告といたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に、厚生文教常任委員会の報告を求めます。8番 豊永委員長。

◎厚生文教常任委員長（豊永 喜一君） おはようございます。厚生文教常任委員会の報告をいたします。まず10月26、27日に常任委員会の視察研修を実施しております。1日目は、総務建設経済常任委員会と合同で行っております。宇城市、うきの場において、eスポーツについて研修しております。宇城イオンモール内に開設されておりデジタル社会に対応するため、eスポーツの普及体験交流、学び、育成に取り組んでおられ、各委員もドローン、eスポーツを体験し、貴重な機会となりました。次に美里町では、eスポーツでいい里事業の取組について研修をしております。美里町では、11地区で120名参加して取り組んでおられ、介護保険料が県下でワースト1位という背景もあり、共通課題である少子高齢化をeスポーツを通じて対応しているとのことでした。今後は、全世代におけるeスポーツの普及推進を図るべきと感じました。2日目は、福岡県小郡市の九州歴史資料館にて、文化財保護について研修をしております。丁度、船原古墳と輝く馬具の精華展の中で、国の重要文化財に指定されております才園古墳出土の馬具について展示されておりました。現在、熊本市博物館に貸し出されておりますが、貴重な我が町の文化財として町民に広く知らしめることも重要と感じました。次に10月30日、午後1時半より、議事堂議員控室にて開催しております。まず最初にあさぎり町弓道部会より陳情書が出ている免田総合体育センター弓道場につきまして審議をしております。教育課より経緯と説明があり、委員質疑の後、協議をし、旧東庁舎後の跡地利用も含めて現地調査をして検討することとなりました。第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画策定の状況については、生活福祉課より策定状況について説明があり、スケジュール、スケジュール通りで進めるということで意見はありませんでした。こども家庭センター設置に向け、向けた進捗状況につきましては、生活福祉課より説明があり設置場所、主管課はどこになるのかとの質疑に免田保健センター事務室、主管課については、健康推進課、生活福祉課にて現在協議中とのことでありました。保護者等への周知については、の意見に対し、確定したら広報紙等を活用し周知を行いたいとのことであり

ました。また設置について、国の要請により設置するというだけでなく、町のコンセプトを持った組織として設置する必要性については、町独自の取組も含め、協議し12月ぐらいに説明できればとのことでした。指定管理委託施設の令和4年度決算について、生活福祉課より説明があり指定管理委託の決算についての説明は、9月議会の決算審査の前には説明をと意見があり、今後、決算審査前の説明を行うとの答弁でありました。ふれあい福祉センターの収支決算は、社会福祉協議会の決算にも出てくるのかという質疑に対し、社会福祉協議会の決算にも記載されているとのことです。ふれあい福祉センターの利用促進については、イベント等の開催については、指定管理者と協議しながら取り組んでいくこととし、世代間交流のできるイベントとして、eスポーツの普及も考えていきたいとのことでありました。ヘルシーランドの決算赤字について、どのように考えているかという質疑に対し、コロナ禍での営業で利用者数の減少や売店、食堂の売上げが伸びなかったことと、物価高騰の影響によるものと考えるが、この部分が回復してくるにより安定してくるのではないかと答弁がありました。救護施設の今後の方針について、生活福祉課より説明があり委員質疑の跡、協議し、スケジュール通りで進めると一致しております。最後に11月24日、午後1時半より議事堂議員控室にて開催しております。条例2件、補正予算8件、人事2件、契約変更1件、その他5件、計17件であります。12月定例会での議案がほとんどで全員協議会でも説明がありましたので、ここでは省略をいたします。以上で報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。4番、加賀山人吉球磨広域行政組合議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（加賀山 瑞津子さん） おはようございます。令和5年度人吉球磨広域行政組合議会定例会について報告いたします。令和5年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、令和5年11月24日金曜日開催されました。会期は、11月24日に開会し、12月22日を閉会とする29日間とし、11月25日から12月21日まで休会とすることとなっております。主なものを報告いたします。認定第1号、令和4年度人吉球磨広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について継続事業事項でございましたが、この案件については、8月25日に開かれた第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会において、令和4年度決算特別委員会が設置され同委員会に付託されており、田山秋芳洞委員会委員長から、認定すると報告があり、質疑採決を行い、原案のとおり認定されました。議案第11号、人吉球磨広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第12号、令和5年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算第2号。議案第13号、令和5年度人吉球磨広域行政組合一般会計経費の負担金の総額の補正第1号。この3件では、一括して理事会代表理事の提案理由の説明を受け、議案第11号及び議案第12号については、執行部の補足説明を受けた後、質疑採決を行い原案のとおり可決されました。議案第13号については、閉会日となる12月22日に一般質問の次に執行部の補足説明の後、質疑採決を行うこととしました。以上、令和5年度第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会の会議結果について報告といたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に、公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。3番、公立多良木病院企業団議員、難波議員。

○公立多良木病院企業団議員（難波 文美さん） 皆さん、おはようございます。令和5年度第4回球磨郡公立多良木病院企業団議会の定例定例会報告を申し上げます。令和5年度第4回定例会は12月1日金曜日に招集、会期を1日として開催されました。一般質問が3件、議案が3件、条例の一部変更1件と令和5年度の補正予算2件でございました。いずれも慎重に審議した結果、全議案、原案どおりに可決をされました。議案第20号、球磨郡公立多良木病院企業団医療技術員等奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定については、地域医療継続のための医療従事者確保策の一つとして特に喫緊の課題となっております看護師、薬剤師の奨学金貸与制度の一部変更するものでございました。これまでの奨学金の額は、薬剤師が月額8万円、看護師、保育士が保健師が5万円で、公立病院での採用試験合格後に貸付け期間の2倍相当の期間を在職するという義務づけでございましたが、今回の一部変更で薬剤師、看護師、保健師いずれにおいても月額を10万円に引上げ、在職期間は、奨学金の貸付け期間に相当する期間となりました。議案第21号、令和5年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算第3号については、収益におきまして損害賠償保険金の受入れにより272万5,000円の増額補正。費用につきましては、当初予算との人員調整、人事院勧告に伴う給与改定などの給与費、退職手当組合負担金の減額、人材紹介コンサルティング料などの経費の計上が主なもので、1億5,792万7,000円の減額補正を行うものでした。資本的収入及び支出につきましては、支出で、レッグエクステンション1台、マルチ周波数体組成計を1台、食器洗浄機1台などの機械備品購入費により総額830万円の増額補正を行うものでした。議案第22号、令和5年度球磨郡公立多良木病院企業団上球磨地域包括支援センター特別会計補正予算第2号については、介護予防ケアマネジメント費の収入の増、当初予算との人員調整や人事院勧告に伴う給与改定などの一般管理費、備品購入費などで、491万5,000円の減額補正を行うものとなりました。なお一般質問では、湯前町選出の倉本議員から健診事業について、多良木町選出の猪原議員から職員の運転免許証有効期限の把握、管理について、同じく多良木町選出の久保田議員からは、コロナ、インフルエンザ対応について、医師の働き方改革について、マイナンバー保険証について、病院フェスタについてを問われました。なお詳細につきましては、私を含みます5名の病院議員にお尋ねください。以上、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。2番、上球磨消防組合、岩本議員。

○上球磨消防組合議員（岩本 恭典君） おはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。令和5年第2回上球磨消防組合議会定例会が、11月30日木曜日、会期を1日として開催されました。認定1件、議案5件が一括上程され、いずれも全会一致で認定可決可決されております。それでは主なものを報告いたします。日程第4、認定第1号、令和4年度上球磨消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額6億4,291万円、歳出総額6億2,759万4,000円、歳入歳出差引き額1,531万6,000円。実質収支額1,531万6,000円うち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額765万9,000円とするものです。日程第5、議案第18号、工事請負契約の締結について、人吉下球磨消防組合との消防指令業務

共同運用を行うため人吉球磨消防指令センター高機能消防指令システムの整備工事を行うに当たり予定価格が5,000万以上であり契約の締結について議会の議決費へ経る必要があり、そのために提出されたものです。日程第6、議案第19号、上球磨消防組合職員定数条例の一部改正について。消防広域化及び消防署、消防署の再配置を見据えあさぎり町西側の充実強化を図るため、毎日常時3人勤務の3交代計9人及び定年延長実施に係る1名の合計10名の増員計画のため現在の条例定数の一部を改正するものです。これは、今問題になっています消防署、上球磨消防署の西分署に西側ですね。それから下球磨、人吉から見ると東側分署の建設に関するものです。に関しての定数の改正によるものです。日程第8、議案第21号、上球磨消防組合火災予防条例の一部改正について、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が改正され、されたことに伴い同組合の火災予防条例の一部を改正するものです。日程第9、議案第22号、上球磨消防組合一般会計補正予算第2号歳入歳出総額に1,578万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2,122万円とするもので、繰越金及び令和5年人事院勧告による給与条例改正により職員給増額、職員手当等特殊勤務手当の増額分と感染症対策費の需用費と備品購入費の減額分でいずれも全会一致で可決されております。以上で、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を求めます。13番、溝口議員。

○熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員（溝口 峰男君） おはようございます。それでは、熊本県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。令和5年11月2日、熊本県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が熊本県市町村自治会館において開催され、議案第13号から議案第19号までの7議案及び報告1件が行われ、全議案とも認定及び可決いたしました。ここで議案第14号及び議案第15号の令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計した総計決算額を御報告をいたします。歳入総額は3,055億4,734万6,644円。予算現額に対する収入率は99.5%となっております。歳出総額は2,950億6,152万3,137円。予算現額に対する執行率は96.1%であります。翌年度繰越しは104億8,582万3,507円となっております。ここで令和4年度の決算内容について御報告いたしますが、令和4年度は、団塊の世代が後期高齢者に移行し始めたことから被保険者数は年間の平均で、令和3年度に比べ2.1%増加しております。医療費においても2.8%増加し、今後も増加傾向が続くものと考えられます。医療給付費の抑制は引継ぎ、引き続き大きな課題となることから、医療費適正化に向けレセプト点検や第三者行為求償事務等の債権監視回収のさらなる強化を図られること。また令和4年度の熊本県の保険料収入収納率につきましては、現年度分は99.5%と近年を横ばいで推移しておりますが、滞納繰越し分については、32.1%にとどまり、低い水準で推移いたしております。医療保険財政の安定化のためにも収納率が低水準となっている市町村の収納業務状況を把握の上、県と協力して指導助言を行うなど収納率向上に向けて取り組まれること。最後に令和6年度におきましては、国において全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築を目的として、現役世代と医療給付費を公平に支え合うため後期高齢者負担率の見直しなどの制度改正が行われるほか、令和6年度秋にはマイナンバーカードと健康保険証

の一体化が実施される予定であり、後期高齢者医療制度は、様々な改正を控えていることから国、県及び市町村と十分に連携し適切な制度運営に努められること。以上の現況を申し上げまして熊本県後期高齢者医療広域連合議会報告といたします。

◎議長（森岡 勉君） これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（森岡 勉君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。まず、行政報告を行います。町長。

●町長（北口 俊朗君） どうも改めて皆さんおはようございます。令和5年度あさぎり町議会第9回定例会の開催にあたり議員の皆様におかれましては、御多忙の中御出席賜り厚くお礼申し上げます。早いもので令和5年も残り僅かとなりました。今年4月に多くの町民の皆様から御支援をいただき町政を担わせていただくことになってから、議員各位や町民の皆様はもとより関係機関の御協力をいただきながら、町政運営に邁進する中で改めて課せられた使命と責任の重さを実感するとともに心より感謝を申し上げます。人が輝き心かようまちづくりを基本理念に掲げ、子育て世代の負担軽減、高齢者が元気になるまちづくり、安心安全なまちづくり、地域の産業が元気になるまちづくり、未来につながる健全な財政運営の5つの公約をいたしました。今後も少しずつではございますけれども、地域課題の解決を目指していきたくと思います。本定例議会に提出します案件は、条例案件6件、予算案件7件、契約案件2件、契約変更報告案件3件、人事案件2件の計20案件となっていますので、御審議をよろしく願います。それでは、前回の9月議会報告分から令和5年11月までの行政報告について主なものを説明いたします。上から3段目です。9月1日から10月24日にかけて敬老会を開催しました。令和5年度末で75歳以上の方を対象とし、各行政区へ業務委託し敬老会を実施しました。また町内の介護施設11か所、入所者265名においても業務委託により実施しました。次の段です。9月3日、あさぎり町防災の日に熊野区の自主防災活動の功績が顕著で他の区の自主防災活動の模範となったためその功績を称え感謝状を送りました。次の段になります。9月5日から健幸運動教室を4期生47名で開始しました。1期から3期生145名のうち継続希望者114名が自主活動を行い、講師は月1回の指導に入っています。12月から参加する教室の追加募集を行ったところ15名の応募がありました。また運動を始めるきっかけづくりとして10月9日より40代50代男性向け短期運動教室2か月間ですけれども、これを開始し6名の方が参加されております。12月4日より20代30代向け短期運動教室3か月も開始しております。次のページになります。上から2段目です。9月13日、金婚夫婦表彰式典が開催されました。昭和48年御成婚の45組の金婚夫婦表彰並びに記念品の贈呈を行いました。一つ飛びまして9月21日から南稜高校生による健幸運動教室指導体験を開催しました。体育コースの2年生を対象として15名の生徒が3グループに分かれて健幸運動教室において運動指導体験を行いました。参加者に対して準備体操や筋トレのやり方を大きな声で説明し、堂々と自信を持って指導することが出来ました。次の段です。9月26日、エイジレス賞及び社会参加賞の伝達式を行いました。内閣府から送られたエイジレス賞を上杉芳野氏。社会参加賞をもしまし達者な電話ボランティアに伝達しました。次のページになります。上から2段目です。10月2日から11月30日にかけて、新型コロナウイ



ルス、新型コロナワクチン集団接種を実施しました。須恵文化ホールにおいて期間中合計12回、新型コロナワクチン集団接種を行い約4,000人の方が接種されました。次の段です。10月4日、第1回産業活性化協議会を開催しました。令和5年度の基金活用計画の確認、令和6年度基金活用に向けた提案の提出依頼、新春の集いの開催について協議を行いました。二つ飛びまして10月14日、笑祭を開催しました。午前10時から午後5時まで子供たちを中心にダンスや吹奏楽演奏等のイベントをポッポ館周辺の会場で開催し、午後7時から球磨川沿いで花火の打ち上げを行いました。最後の段です。10月17日、第4回定例区長会を開催しました。令和6年申告相談会場等5件の議題について説明、質疑応答を行いました。次のページになります。上から2段目です。10月18日、球磨畜産共進会が開催されました。あさぎり町からは、9月13日の町家畜管理品評会で選考された12頭と飼料作物の1点が出場しました。分区ごとの部門で見事総合優勝を獲得されました。次の段です。10月20日、事業承継に関する業務提携締結式を行いました。町内商工業の振興に向けて事業継承を推進するために、町商工会、株式会社ライトライトが連携して取り組むために締結式を行いました。これによりオープンネームによる事業継承プラットフォームリレーにあさぎり町特設ページを設け、第三者事業承継に取り組むものです。次の段です。10月21日、あさぎり町総合防災訓練を実施しました。南海トラフを震源とする地震発生の想定に基づき、岡原地区の指定避難所の開設運営訓練及び共助、公助による避難訓練を行いました。参加者約650人により逃げ遅れゼロを目標に町民が全主体となり実施しました。最後の段です。11月2日、あさぎり町地域公共交通会議を開催しました。デマンド交通ほのぼの号の運行内容の一部変更、年末の運行拡大及び乗降所の新設変更、廃止について協議し承認されました。次のページ、上から2段目です。11月5日、あさぎり町町制施行20周年記念式典を開催しました。午前9時からの熊本県警察音楽隊記念演奏会を皮切りに記念式典を開催し、功労表彰等を実施しました。記念演奏会では、第2部では、あさぎり中学校吹奏楽部、南稜高校ダンス部、月足さおり氏のピアノ演奏等を行いました。参加者数は444名に上り、盛会に取り行うことが出来ました。一つ飛びまして11月7日、認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症に対する正しい知識を持ってもらうことにより住民が認知症を発症しても安心して暮らせるまちづくりの推進を目的に、講演、グループワーク等により認知症サポーターの養成を行いました。次のページになります。最上段です。11月11日、保育の質の向上のためにの研修会を開催しました。保育士の不安や悩みを軽減し保育業務に自信とやりがいを持って取り組むことを目的に、作業療法士の講師として、姿勢や手先を育てる支援についての研修会を実施しました。町内の保育園や認定こども園に勤務する保育士等54名の方が出席されました。三つ飛びまして11月16日、家族介護教室を開催しました。自宅で介護されている方だけではなく自分自身がどのように暮らしていくか考えるきっかけとして、介護の知識や技術を学ぶことを目的に教室を開催しました。一部は、理学療法士の講話や運動、二部は介護用品や高齢者向け栄養食品の紹介等を行いました。最後の段です。11月18日、あさぎり町戦没者追悼式を開催しました。先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため町主催で開催いたしました。遺族会会員をはじめ来賓、小・中学生、町職員を合わせて約109人の方が出席されました。次のページ最上段です。11月20日、町制施行20周年記念あさぎり町の収穫祭を開催し

ました。町制施行20周年を記念し、地域の魅力を再認識するため県立南稜高校の生活経営課2年生31人による球磨農林学の授業において、熊本市内のイタリアンシェフの宮本健真氏による座学と町内の食材を活用した試食会を実施しました。一つ飛びまして11月25日、台湾新北メトロ、幸福駅とくま川鉄道同駅友好協定締結式が開催されました。これは同駅同名駅による姉妹提携により相互の交流人口を増やし、鉄道の利用促進及び観光連携による国際交流を促進し、文化経済の活性化を図るためくま川鉄道株式会社と台湾新北メトロが締結式を行うものであります。一つ飛びまして11月29日、第3回まちづくり審議会及び第3回まちひとしごとづくり推進会議を開催しました。まちづくり審議会及びまちひとしごとづくり推進会議を合同で開催し、第4次行財政改革プランの実績について報告。第3次総合計画基本構想素案及び前期基本計画素案の内容説明を行うとともに、素案内容について各委員の意見を依頼しました。また町制施行20周年記念式典等の開催報告も行いました。以下、入札関係の資料を別紙に添付しておりますので、後で御覧いただきたいと思えます。以上、行政報告といたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆様おはようございます。では、教育行政を報告させていただきます。主なものを報告いたします。まず最上段です。令和5年9月16日から17日、23日から24日にかけて、第78回熊本県民体育祭山鹿大会が山鹿市及び周辺各会場で実施されました。あさぎり町からも選手、監督として100人程度が参加をしております。なお球磨郡は総合4位という成績を残しております。2つ空けまして上から4段目です。令和5年9月24日に、町内小学校運動会が免田小学校を除く町内各小学校で実施されました。体育学習の成果発表の場である運動会を通じて、体力の保持増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力、協働で努力することを学んでおります。その下です。令和5年9月26日に第2回学校規模等適正化審議会を生涯学習センターで開催しております。アンケートの実施について、今後のスケジュール等について審議をしております。では2ページをお開けください。最上段です。令和5年9月29日に、熊本県公民館大会熊本県社会教育研究大会合同大会が、桜十字ホールやつしろで開催されております。人づくり、地域づくりから学び広げ、未来へつなぐを大会テーマに、県内各地から参加者が集い、講演のほかアトラクションや事例発表が行われております。本町からは委員6名が出席しております。次にその下です。令和5年9月29日に、月足さおり出前コンサートを須恵小学校で実施しております。あさぎり町の町民栄誉賞を受賞された月足さおり氏を講師に須恵小学校児童及び教職員に対して人権教育の視点も踏まえたコンサートを実施しております。その下です。令和5年10月1日に、第2回奥球磨駅伝競走大会が多良木町役場前スタートゴールで開催されました。全国各地から高校の部に42チーム、大学実業団の部に14チームが出場し、奥球磨を舞台に駅伝強豪チーム同士が熱い戦いを繰り広げております。なお高校の部の優勝は佐久長聖高校、大学実業団の部では、青山学院大Aチームが優勝しております。一つあけて下から3段目です。令和5年10月8日に免田支部球技大会が免田地区体育館で開催されました。免田総合体育館センターグラウンド周辺の工事による駐車場不足が見込まれたため免田支部体育祭にかえて、免田地区体育館でビーチボールバレー大会を開催しております。9地区から15チームが参加しております。その下です。同じく令和5年10月8日に岡原、岡原支部町民体育祭

がもみじ館で開催されました。岡原小学校グラウンドでの町民体育祭を計画しておりましたが事前の雨予報により、もみじ館でのビーチボールバレーに変更して実施されております。45歳以上の部に5チーム、45歳未満の部に8チームが参加しておられます。では3ページをお願いいたします。最上段です。令和5年10月18日に、月足さおり出前コンサートが上小学校で開催されました。須恵小学校同様にあさぎり町の町民栄誉賞を受賞された月足さおり氏を講師に上小学校児童及び職員に対して人権教育の視点も踏まえたコンサートを実施しております。二つあけて上から4段目です。令和5年10月29日に、文化財講座記念講演会を須恵文化ホールで開催しております。熊本大学大学院人文社会科学研究所教授の春田直紀を講師に迎え、免田文書からよみがえる中世のあさぎり町をテーマに、町指定文化財である免田家文書の調査結果から読み取れる室町、戦国時代の統治、景観、自然災害に関する講演会を実施いたしました。参加者は50名でございました。一つあけて下から2段目です。令和5年10月31日にあさぎり中学校部活動地域移行検討会議、検討協議会を生涯学習センターで行っております。中学校部活動の段階的な地域移行について協議検討を行っております。第2回目となった会議では中学校部活動の現状について委員の共通認識を図っております。では4ページをお願いいたします。最上段です。令和5年11月3日に郷土玩具作り体験教室を生涯学習センターで実施しております。文化と歴史を楽しむ会との共催で、和風作りの体験教室を実施しております。参加者は、オリジナルの絵柄の凧作りを体験しながら、凧作りの楽しさや古来から続く伝統文化への関心と理解を深めております。参加者は9名でございました。一つあけて上から3段目です。令和5年11月11日にまるまる英語デイ・キャンプを生涯学習センターで実施しております。ALT等の指導のもと実践的英語の活用を通して、英語に慣れ親しむとともに英語活用に関する意欲と自信を高めあわせて参加者の親睦を図るため、小学校5年生を対象に開催しております。参加者は14名でございました。一つあけて下から3段目です。令和5年11月19日に第2回健幸駅伝大会を免田総合グラウンド周辺コースで実施しております。昨年度に引き続き周回コースによる分館対抗の駅伝大会を実施し、20チームが参加をいただきました。また今年度から新たに職場及び学生対抗の部を設けましたが1チームしか参加が出来なかったということで職場学生対抗については中止しております。令和5年11月25日に文化財講座健幸ウォーキングをもみじ館から宮原観音間で実施しております。クラブ会員同士の交流促進を図り、健康と体力の増進のため文化財と連携したウォーキング事業を行っております。今後も町内文化財を中心に継続して取り組んでいきたいと思っております。5ページをお願いいたします。下から2段目です。令和5年11月27日、28日、29日に演奏家派遣アウトリーチ事業としまして町内小学校で実施しております。町内の小学校5年生を対象に音楽室での出前授業を実施しております。演奏家が子供たちの間近で演奏しクラシック音楽の魅力を伝えることが出来ました。これは熊本県立劇場との共催事業でございます。令和5年11月28日に第3回学校規模等適正化審議会を生涯学習センターで実施しております。アンケート集計、分析、調査結果報告等について審議しております。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 会議の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

#### 日程第5 一般質問

◎議長（森岡 勉君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず8番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（8番 豊永 喜一君）

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永喜一議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番、豊永です。12月定例会一般質問のトップバッターです。久しぶりでございますので、緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。まずは、蒲島県知事が12月県議会において来年3月の県知事選には出馬しないと表明されました。15年以上にわたって熊本県政の舵を取り、熊本地震、令和2年7月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症対策など、幾多の困難に立ち向かれた蒲島知事に対し敬意を表しまして、通告に従い2点のことについて質問させていただきます。まず最初にあさぎり町誕生20年、今後の発展を目指す具体的な政策についてであります。あさぎり町は県内で平成の大合併第1号として、平成15年4月に中球磨5か町村が合併して誕生しました。11月5日に須恵文化ホールで町制施行20周年記念式典が開催されましたが、町では、町制施行20周年を迎えたことを受け、より多くの住民など一定感を持って20周年を盛り上げようと、昨年ロゴマークとキャッチフレーズ「これまでの20年 これからの未来 幸せな町へあさぎり町」を決定されました。各イベントなども、合併20周年記念事業として行われてきました。今後の発展を目指す具体的な取組について伺います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 行政報告にも報告いたしましたけれども、やはり先月11月5日に須恵文化ホールにて町制施行20周年の記念式典を開催させていただきました。たくさんのお客様の御出席いただきまして、この場をお借りしまして感謝申し上げます。20年という節目でありましたけれども、キャッチフレーズにもありますように、これからの未来を幸せなまちへつくり上げていくために今後も地域の均衡ある発展を目指し、多様化する社会情勢、価値観の変化に対応しながら、地域課題の解決を図っていきたいと思っております。開催の詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

○議員（8番 豊永 喜一君） 議長。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、町長の行政報告の中でですね、冒頭の挨拶の中でも話をされました。また20周年記念式典の式辞の中でもですね、こういった何といいますか、町民の皆さんとともに盛大に式典を盛り上げて、今後の地域の課題に向けて努力するというようなことでありますけれども、それがまず、1期目、新年度ということもありまして、具体的にぱっと何も

かんもできるような状態はもう承知しておりますけれども、今後ですね、来年度の当初予算あたりにそこらあたり町長が考えておられることが、徐々に盛り込まれてくるんだらうというふうに思いますけれども、その中でも、子育て世代のですね、支援とか、いろいろあろうかというふうに思いますけれども、そこら付近の例えば来年度から具体的にこういうことを徐々にやっていくんだという、公約にですね、通じたところでやっていくんだという思いがあれば、そこら辺りを聞かせていただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。先ほど冒頭の挨拶でも申しましたけれども、五つの公約の中でですね、やはり1番最初に子育て世代への負担軽減ということで掲げておりますが、その分につきましては、年明けまして1月からは、医療費の窓口負担をなくすということを実現しようとしております。そして次に給食費の無償化につきましてはですね、まだいきなり無償化ということでは非常に町の財政負担になることも考えられますので、段階的ということ以前から申し上げておりますが、管内の給食費の状況を見ますとですね、やはりあさぎり町が非常に後手に回っているということもありますので、新年度につきましては、2分の1を目指してといいますか、経費として積み上げて現在検討中であります。そして高齢者が元気になるまちづくりに関しましては、やはり免許返納者に対する対応を少し高齢福祉課のほうで提案を考えておりますので、それはまた新年度に向けての取組になるかと思っております。あといろいろ、安心安全なまちづくり、そして健全財政の運営、そういったものに関しましては、徐々にではあります、一つ一つクリアしながら進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、いろいろ具体的にですね話をさせていただきましたけれども、確かに子育て支援、特にですね、給食費の無償化につきましては、もう現在非常にかなり物価高騰で、町民の方もこのままいけばどうなるんだらうという不安感がいっぱいあるだらうというふうに思います。財源の問題もありますので、一気にという話ではなかろうかというふうに思いますけれども、是非ですねこの辺りは、負担軽減も考えたところでやってもらえらうというふうに思います。それから免許証返納の話が出ましたけれども、実はですね最近の出来事なんですけれども、免許返納された方がバスで買物に行つてですね、帰りに自宅に帰る途中、国道を横断したときに事故に遭つて死亡されたという事案が発生しております。こういった事案もですね、もう少しデマンド交通あたりのですね、何ていうんですか、普及といいますか、使いやすいような、利用しやすいような環境もつくってやることも、貴重な重要なまちづくりの一環だというふうに思っております。ぜひその辺りもですね検討を加えていただければというふうに思っております。それでは、三つこの質問をしておりますけれども、まず記念式典には、来賓も含め約400人ほど出席されたというふうに思いますけれども、このことがですね、20周年記念ということが町民にどのくらい伝わっているのか、どういうふうに感じておられるのか、そこら辺りをちょっと聞いていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、ではお答えいたします。式典のですね、参加者につつま

しては、表彰者、団体合わせまして86名の方が出席いただいているところです。来賓につきましては、124名。それから一般の参加者としまして168名の方が出席をいただいているところでございます。また第2部ですね記念演奏会、こちらのほうにもですね、あさぎり中学校吹奏楽部、また南稜高校ダンス部、合わせましてトータルでトータルになりますが、全体で444名の方が出席をされております。周知につきましてははですね、のぼり旗100本を作成いたしましたして、9月より役場、ポッポ館、各支所など、主要な箇所に設置をしたところでございます。また記念ポスター、こちらのほうも400枚作成いたしましたして、町内の各区小学校、町内事業者、飲食店、保育園、医療関係機関、こちらのほうに掲示をお願いしたところでございます。あわせまして広報紙9月発行分、こちらのほうでも周知をしているところでございます。またですねホームページ、こちら9月1日よりですね、開催いたしますというような記事を掲載させていただいているところでございます。以上になります。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。20周年という一つの節目でですね、住民、全ての方がですね、もう20年たったんだという、何といいますかそういったところで、今言われた周知方法でですね、徹底されているのかという話になりますと中々伝わっていないということも感じるわけですね。ですから、いろんなそれだけお金をかけてポスターチラシ、あるいはのぼり100本、役場近辺にも立っておりますけれども、来庁された方は目につくわけですねけれども、約1万5,000人弱のですね人口に対して、それぞれが、もう20周年経ったもう今後はちったどぎゃなっていくのかなという話になりますとですね、それだけ実感が湧いているのかなあというのが、素直な私の感じとるわけですねけれども、そこらあたりの何ていうのですか、周知に対する効果ですね。一体感となってやるべきことが果たして、効果といいますか成果といいますか、あらわれていくのかという、というのがちょっと中々見えにくいということなんです、そこらあたりはどういうふう感じておられますか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） そこにつきましては、前回10周年を記念式典を開催した場面がございまして、そのときに一般参加者が100名程度だというふうに聞いております。今回がですね、168名ということで微増であります。そういったところでの周知活動の成果はあったものかというふうに感じているところではございます。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永委員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 微増ですね。その中で20周年記念ということでですね、いろんなイベント辺りをされてきておりますけれども、どういった内容でですね、いろんなイベントがされたというふうに思いますけれども、どういったそれイベントで、町民に対してはこういうふうな政策アピールをしましたというようにところをちょっと教えていただければというふうに思います。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。イベントにつきましてはですけども、基本的にですね、現在町のほうで実施しておりますイベント。こちらのほうに可能な限りですね、町制施行20周年

記念というふうに冠を入れていただくというふうなところで各課のほうにはですね、お願いをいたしまして協力をしていただいているところがございます。新たな取組といたしましては、南稜高校と連携いたしまして、あさぎり町の収穫祭、こちらを実施させていただいているところがございます。また令和6年3月頃になるかとは思いますが、こちらのほうでeスポーツ大会を新たにですね、実施をさせていただきたいというふうなところで計画をしているところがございます。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 今の課長が言われた二つほど言われましたけれども、笑祭あたりも20周年をうたってありましたですね、そういったことを含めるとかなりの数がいくんではなからうかというふうに思いますけれども、教育課関係ではそういった20周年の冠をつけた、こないだ先般行われました駅伝大会も確か20周年がついていたんだらうというふうに思いますが、教育課関係ではイベントの開催あたりはいかがなっておりますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。教育委員会の事業としましては、今議員がおっしゃいました第2回健幸駅伝大会、こちらのほうに町制施行20周年記念の第2回健幸駅伝であること。また子供会の育成連絡協議会で講習会を行いました折にも、町制施行20周年記念と冠をつけております。また第21回のあさぎり町文化・芸術祭、こちらのほうにも20周年の冠をつけさせて開催させていただきました。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。そういったことでですね幅広くイベントやられて、周知に努められて、住民には伝わっているとは思いますが、一体となってですね、先ほど言いましたけれども、言われるのであれば、私は各戸1件当たりですね、20周年記念のタオルあたりも配布して、その中にあさぎり町の歌あたりは盛り込んで配付していただければですね、より一層、もう少し盛り上がるのではなからうかというふうに私は考えたんですけども、町長の考え、いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 今の段階では、各戸配布の記念品というのは考えておりませんが、そうですね、できるだけ経費をかけないというところで式典等も行いましたので、今後そういう記念行事等があるときにですね、そういったあさぎり町の歌とかですね、町民憲章もどうかと思いますが、そういったものを記入した記念品が贈れる機会があれば、また検討していきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。そのことは財源の問題もありますので検討をお願いできればというふうに思っております。2番目のほうの、あさぎりのあさぎり町の歌、ダンスの普及についてお尋ねをしたいと思えます。合併10周年を記念してつくられましたあさぎり町の歌、先般の20周年記念式典の中で、南稜高校のダンス部による、よりまして披露されましたけれども、あさぎり町の歌と、10周年の時、作られましたけれども、この20年までの間、10年間ですね、あさぎり町の歌ってみんな知ってっやっどかという話ですよ。普及してきたのかという話

なんですよ。ですから、私はダンスを見て、歌を聞いてほうこういう歌だったんだという印象もしてましたけれども、今後あさぎり町を一つ象徴するようなものというふうに私は捉えていますけれども、今後やっぱ、そういったものを、歌とあるいはダンスとともにですね、普及していかなければならんというふうな、私は感じるんですが、その点はどういうふうに考えておられますか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、お答えいたします。あさぎり町の歌のアレンジ版とですね、原曲につきましては、今、役場の庁舎内で、午前8時10分過ぎぐらいからですね、音楽をかけているところではございます。またですね、あさぎり町の歌のアレンジ版のCD、こちらにつきましても、現在16か所にですね、配付をさせていただいているところです。今後につきましては、あさぎりふるさと会、関東、中部、関西、こちらのほうに、原曲も合わせまして各2部を送付予定としているところではございます。また町内でのですね、保育園、認定こども園、各小学校、中学校にも配布をして、今後ですね、一層広めていければというところで思っているところではございます。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 配布するばかりで指導される方がおられるかどうか分かりませんが、普及推進について具体的にこういうことをやっていきますよということを聞いたかっただんですが、案は企画政策課でそういったCDなり何なりを配布して、あとはどういったことをするという、その主管する課ですか、課あたりは窓口はどこになるんですか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。そこにつきましては、作成をいたしました企画政策課が窓口となるべきだと私は思っているところではございます。ダンス等につきましては、現在YouTube、こちらのほうにダンス動画をですね作成いたしましたして、11月28日、こちらの日付をもちまして、YouTubeのほうにアップをさせていただいているところではございます。また、これにつきましては、ホームページ、こちらのほうにも掲載をさせていただいておりますので、ホームページから入っていただきまして、トピックス、こちらのほうに今、ダンス動画をアップしているところではございます。今後につきましては、皆さんがですね踊りやすいようなですね、スローバージョンだったりとかある程度の曲の部分で切りながら、解説つきのですね動画、こちらのほうを作成できればというふうに思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、それだけで、配信するだけで普及がなるのかというのはちょっと疑問に思う、思いますよね。私が一つ思ったのは、地域サロンあたりが各地区あたりでいろいろされておりましてけれども、20周年記念式典の中では椅子に座ってダンスされた部分がありましたですね。ああいったことが可能ならば、地域サロンあたりで高齢者の方にも意外とこうできるのではなからうかなあというふうな感じはしましたけれども、高齢者担当の方はいかがですか。どういうふうに感じておられますか。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。



●高齡福祉課長（林 敬一君） はい、地域サロンの中でのそういった活動でございますが、私も担当しております。そういったことも頭をよぎったことでもございましたので、今後ですね、そういった機会がございましたら検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。検討するばかりじゃなくて、課長も実際やられたらいかかなと思いましたが、教育課関係では小中学校に対する普及はどのように考えておられますか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。あさぎりの歌につきましては、現在でも朝の始業前の時間にですね、学校のほうで流していただいたりしておりますので、新しいバージョンになりましたので、そちらもですね、有効活用を今後していただきたいなと考えているところです。ダンスにつきましては、中学校につきましては、1、2年生が、今ダンスが必須科目となっております。そして3年生については選択の科目。小学生は体育の授業の一環として表現運動やリズムダンスということが必修になっておりますので、例えば南稜高校生をゲストティーチャーとしてお招きしまして、子供たちに指導をいただいて、それを運動会であったり、総合学習であったり、いろんな学習の発表会の場でですね、披露することが可能だと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永委員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、今の話を聞きまして小、中学校のほうで期待を持てるなどという話を思いましたが、是非ですね、実現するような方向でよろしくお願ひしたいと思います。特にですね、南稜高校生あたりを呼び込んでいただいて小・中学校の交流ともなりますので、是非そこらあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

○議員（8番 豊永 喜一君） それと3番目に記念事業として、eスポーツの取組をするという話ですけども、このことにつきましては、9月定例会で補正予算をですね、321万8,000円計上してあります。どういった目的、あるいは対象者、取組内容あたりはどういうふうに行われるのか、このことについてお尋ねをいたします。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、お答えいたします。現在、私と企画政策課及び商工観光課においてですね、三つの目的を持ちまして町制施行20周年記念のeスポーツイベントを年度内に開催することを企画しております。三つの目的というところが、まず一つ目基本構想に掲げております若いまちの実現、二つ目が世代間交流の促進、三つ目がコロナ禍により疎遠となってしまった地域コミュニティ再生のきっかけづくり、というところを狙いとして考えているところでございます。先ほど議員のほうから御報告が御案内があったとおりのイベントの実施に要する費用につきましては、9月の定例議会で補正予算の承認をいただいたところでございます。その後10月から11月にかけてまして、同イベントの企画運營業務の委託に係る公募型プロポーザルを執行部において実施いたしまして、株式会社熊本日日新聞を選定するに至りました。このイベントにつきましては、令和6年3月上旬の開催を予定しているところでございまして、世代間交流をテーマの一つにするものでございますので、こどもから御高齢の方まで幅広い年齢

層の方にお越しいただけるよう調整を行いつつ、また内容を詰めてですね積極的な広報を行ってまいりたいと思っております。ここでちょっと1点だけ先ほど企画政策課長から答弁の若干の訂正でございますけれども、今回想定しておりますeスポーツのイベントというものを先ほど企画政策課長のほうからeスポーツ大会というような答弁ございましたけれども、何かその競うことを目的にしたものというよりは、実際に町民各位に触れていただいて、デジタル技術と呼んでいいのかはちょっと迷いもありますけれども、新しい技術に触れていただくことをこちらをちょっと重視してまいりたいなと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、もう私もですね、委員会報告で申し述べましたように、宇城市でですね、中野審議監も同行していただきましたけれども、実際eスポーツあたりは実際自分で触れてみないと中々面白みが分からないというか、興味が湧かないというか、そういった面が物すごいあろうというふうに思います。やっぱ、おっかなびっくりで何もしなければもう全然つながっていかないしですね、難しい面もありますけれども一度やってみると非常に子供時代にかえたような気分になってですね、遊び心でやるといいますか、そういったことで、確かに世代間交流にも有効ではなかろうかというふうには感じております。触れてもらうためにもですね、ぜひ大勢の方がですね参加できるような周知方法をしていただければというふうに思います。その中でドローンあたりも加えてもらえばですね、まだ有効な記念イベントになるんではなかろうかなあというふうに思います。是非実現のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。デジタル社会への対応という話になりますけれども、確かに触れてみないとそこを中々体験出来ないということもありますので、そこら付近も含めてですね、ぜひお願ひしたいと思ひます。場所あたりはもう決まっているんですか。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、お答えいたします。こちらあくまでちょっと現時点の方向性というところでございますけれども、あさぎり駅ポッポ館のほうで実施をする方向で今調整を進めているところでございます。今、議員から御提案のあったドローンの部分につきましては、ちょっと場所の都合等もですねございますのでそういったところでキャパシティー的に許すのであればそういったところも出来ないか検討していきたいと思ひますが、幾分ちょっとホールの狭さというところもありますので、実現しなかった場合はまたちょっと検討課題として御容赦いただければと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。ですから、このeスポーツをですね記念イベント等の一過性で終わるのではなくて、私は継続性が1番大事だというふうに思っております。これをいかにして継続して普及させてですね、デジタル社会への対応あるいは世代間交流に持っていくというような方向性も一つは大事だろうというふうに思っております。常任委員会の中でも話が出ましたけれども、ふれあい施設、ふれあい福祉センターあたりの利用促進についてもですね、eスポーツを取り入れてやっていきたいという話もありましたので、そこら付近も含めたところでのですね、今後の方向性ということについては、そこらあたりはどのように考えておられるのか、お

尋ねをしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、お答えいたします。まず、デジタル社会の浸透に向けた第一歩としてですね、eスポーツに係る取組について期待を寄せていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。執行部といたしましては、まず今回の20周年記念イベントの結果をもってですね、判断すべきものと考えております。ですがやはりそのイベントの結果として、参加者の方々から、好意的なかんじょうが得られればですね、是非我々、私としても前向きに検討できればと考えている、継続に向けてですね、前向きに考えていければと思っているところでございます。まだそのイベント実施後に反省点等も出てくると思いますので、こういったところも踏まえてですね、今後の在り方について、実現性ですとか、何より持続性というところが重要になってこようかと思っておりますので、こういった体制で実施するのか等をですね、考慮した上で、その継続的な実施というところ、できるのか出来ないのか、考えてまいりたいと思っている所存でございます。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。継続についてはですね、是非そういう方向でお願いできればというふうに思います。20年の節目を迎えているいろいろ申し上げましたけれども、そういう、そういったことが将来につながる糧というふうに思っておりますので、是非よろしくお願い申し上げます。

○議員（8番 豊永 喜一君） それでは2番目の集落営農組織の今後につきまして、質問をいたします。あさぎり町においては、現在、集落営農生産組合が23組織ありますが、平成18年度に設立し、集落営農法人化計画に基づき、営農活動を実施されております。農業を取り巻く情勢の変化に伴い、おのおの集落営農生産組合においても課題となる案件があり、JA、行政に後継者がいない、集落営農生産組合の維持が困難、統合をしてほしいなどの相談があると聞き及びます。今後、再編統合の話が出ておりますけれども課題と対策を伺います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。それではまずですね、これまでの集落営農の経緯ですね、取組の経緯について少しお話をしたいと思います。集落営農組織は設立後5年を目途に法人化をすることを目標として、議員の御質問にもあるとおり18年に設立されております。現在においてもですね、法人化が実現出来ていない状況となっているところです。組織の構成員については、高齢化や後継者不足等の影響で脱退される方も増えておりまして、集落を維持することが難しくなっている組織もあるため、集落営農を維持していくためには再編が必要というような状況となっているところです。法人化がそういったことでですね、法人化が進まない状況なんですけど、集落営農に加入していることでのメリットといたしまして、経営所得安定対策交付金、ゲタナラシと申しますが、それを申請できることがまず挙げられる、ます。引き続き集落を維持して町内全域で加入しやすい集落営農の再編が不可欠となっていると考えているところです。課題としましてはですね、組織が広域一つになるというようなお話が出ておりますが、逆に法人化に向けての話合いが難しくなることが考えられるということはあると思います。まずは課題としては、以上

のところです。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、話をいろいろされましたけれども、一応各集落、集落営農生産組合においては統合再編の話は、JAと行政のほうから出向かれてですね、説明はされておりますけれども、一応その23組織ある中で、回られてですね、実際統合の見込み、状況についてはいかがですか、見込みはありますか。どういう状況になってるか、説明をお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。各地区を回りましたですね、お話を伺っておりますが、まずはですね説明会を開いて、そして代表の組合長さんですね、に説明をまず申し上げて、そして各その地域内で、加入されている方々の意向の取りまとめをお願いしますというところですね、最初始めております。で、現在そういった中で、ちょっと説明をお願いしますというところで各地区を回っている状況なんですけど、確かに100%、この統合というものについてですね、賛成という話ばかりではございません。ただ大方ですね、大方もう仕方がないことなのかなというところで、総合的に見てこの取組に関しては、了承まではいかないにしても、せざるを得ないのかなというような感触を得ているところです。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、状況については、大方、賛成、反対は、一部反対といえますか、反対の意見はあんまりないという話は、私も聞いておりますけれども。そこでいろいろ話をしていきたいというふうに思いますけれども、局長すいませんが私の資料を出していただいております。この資料につきましてはですね、各集落営農組織の説明会で使われた資料であります。現在23組織ある中で、現在の構成員が①番のですね、540名という現在なっているわけですよ。それでゲタナシとか、いろいろ話がありましてですね、実際集落営農、今収入保険とかいろいろ制度が出てきまして、実際集落営農が必要な方は何名なのという話が1番右側7番目のですね、225人という話になってきているわけですよ。ですからこの225人で、あさぎり町内で統一されて組織になると。要するに23の組織が統合した場合に540人が225人になるという話ですよ、単純な話でいきますとですね。ですから、私が言いたいのは、結局、集落営農生産組合は任意組織でありますので、それじゃ将来、農地あたりの受皿組織になり得るのかという話になりますと任意組織でありますので受皿組織にはなり得ないの、なり得ないんですよ、法人化しないと。ですから、ここら辺りを統合したときに課題が残るという話になろうかというふうに思います。そして各組織いろいろな事情を抱えておりますので、機械利用組合というお話であるとかですね、そういったこともあり、ありますので、統合した時に将来のビジョンをどこに持っていくかというのは非常に難しい問題というふうにも思います。ですからあさぎり町の水田農業ビジョンあたりを考えた時に、今WCSの作付が主食用米の生産面積を上回っているということで、集落営農のですね、作付は米・麦・大豆と限られているわけですよ。で、これが再編統合なされたときにはもう恐らく何といいますか、小さい農家の集合体、聞こえちょっと悪いですけども集合体で、その部分も果たして担い手、担い手として担っていけるのかという話になろうかというふうに思います。そこら辺りを、その方向性をですね、JAとどうい

行政の機関が、どのように話し合って10年後20年後を考えたところを話していかなければ中々不安でならない部分があるわけですね。そこらあたりはどういうふうに考えておられるか、考えておられればちょっと聞かせていただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 橋本農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（橋本 英樹君） はい。まずですね、その考え方をどうしていくかということで、農業経営基盤強化促進法の改正に伴いまして令和5年4月から地域農業の在り方を示した人農地プランが地域計画に名称が変わりまして、その中で目標地図の作成が新たに義務づけられております。これまでに目標地図の作成に当たりましては、農家及び小作地のある農地所有者806件を対象にしまして、今後の農業経営移行に関する調査を実施しております。調査方法としましては、10月に26人の農業委員が担当します各地区におきまして、調査対象者へアンケートの配布を行っていただき、11月末を目途にアンケートの回収を行っていただいております。アンケートの調査では、農業経営に関する動向としまして、規模拡大、規模縮小、経営移譲、現状維持など、農地利用の意向について回答いただきまして、その実施時期の見込みについても回答いただいております。これから農地所有者の農地一筆ごとに、今回の意向調査の結果や農地に貸借契約がある場合は、その情報等を整理した現況地図を作成すること、することとしておりまして、現況地図をたたき台に今後町、農業委員、地域の担い手、関係機関等において地域の話合いを行いまして、目標地図の精度を上げていくことで、今後の方向性というものを考えていきたい、検討していきたいと考えております。ですね、集落営農がなくなることで、地域が農地を守っていくという観点からお話をさせていただきますと議員のお話もありましたように法人格を持たない現在の集落営農組織につきましては、農作業受託のみの作業、受託等がしか出来ず、農地の所有または貸借をすることは出来ないことから、直接的には農地を管理していくことは出来ない状況です。今後は、地域の担い手が少なくなっていく中で、直接的に地域の農地を守っていくという観点からは、農地の所有または貸借が可能となる農地所有適格法人の存在というのが重要になっていくと考えております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。17年もたった現在においても、おいてもですね、法人格集落で法人化に至っていないということを考えれば、集落営農によらない別のアプローチで法人化を検討する必要があるというふうに今考えているところです。しかしながら一方でですね、担い手の高齢化や後継者不足ということを考えると、法人化した組織による農地集積というのは喫緊の課題でありまして、町としてもですね、既存の法人それから新たに法人化に取り組む団体への支援の強化などを今後検討していかなければならないというふうに考えておるところです。また対策としましてはですね、今まさに農業委員会局長のほうから説明がありましたが、地域計画と目標地図について説明がありました。今までの人農地プランのですね、精度を上げたものというのが現在連携をしながら作成中であります。これが6年度中にですね、令和6年度中に現状として最新の情報を反映したというものになりますが、この地図を見ることで、賃借関係とかですね、いろんな情報など、一目して分かるような地図になるというふうに今現在では考えておりますので、その後、各出来ましたときにですね、各地域ごとの、また地図に基づきまして地域で

説明を行いましてですね、一人一人の所有農地における現状につきまして、将来を把握していただく。これがまさに第1に必要である、あるのかなということを考えておりますので、それを踏まえてですね、現状ではそこまでですが、そこから全てが始まっていくのではないかとこのように考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。今言われたとおりですね、現況調査を行ってそれを地図に落とし込んで、今後どのようにしていくかという地域の話合いで決め決まっていくというのが本来の筋ではなかろうかというふうに私は思います。その中でですね行政ができる法人化支援あたりをどのように行っていくかということもあろうかというふうに思います。もう、すぐやれ、こういうふうにやれという話はなかなか出来ないというふうに私も思いますけれども、このことにつきましてではですね、ぜひそういった方向で本当に中々もう担い手が高齢化してもう地域にいない現状ではもうふつつつともう人材不足といいますか、そういった面でもう困ってる点も本当に見受けられますので、是非その点は考慮して検討していただきたいというふうに思います。一応このことにつきましては同僚議員がですね、また質問をされますので、私の質問はこれをもちまして終わりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） これで8番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） ここで休憩いたします。午後は13時30分より開会いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時30分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、9番 山口和幸議員の一般質問です。9番、山口和幸議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい。9番、山口です。一般質問をさせていただきます。御期待にこたえるように長い時間をかけていろいろと討論をさせていただければというふうに思っております。実は通告をしておきましたが、そのとおりに聞いてまいろうと思っておりますが、もう最近脱線することが多くありますので、少し脱線しても皆さん方の寛容な心でぜひ答弁いただきますように教育課長よろしくお願ひしたいと思います。それでは通告書のとおりであります。令和6年度の予算の編成にということで地方公共団体の役割の基本は当然のことながら、財政基盤がしっかりとした地域住民の福祉の向上を図るための歳入歳出予算を編成しなければならない。少子高齢化、人口減少は、地域力を大きく減退させている。町民が一体となって、このことに歯止めをかけ次世代につながる令和6年度の当初予算編成に期待をすることでございます。実は豊永議員のほうからお話もあっておりましたが、私も参加させていただきました。20周年記念式典に参加をいたしまして、大変感動的な式典だったというふうに思います。20年を振り返るときに町長の御挨拶の中にも、やはりさすがに合併事務局にいた町長だなというような演説といえますかスピーチでありましたので、大変すばらしいものであったというふうに思います。また一方では、月足さおりさんの右手が動いた時にはもう感動いたします。ああいうすばらしい式典をし

ていただいた執行部には感謝申し上げたいというふうに思います。その中でパンフレットを見ておりました。約20年ぶりに町民憲章を読みました。私たちあさぎり町民は、自然を愛し、水と緑豊かなまちづくりに努めます。歴史と伝統を守り、文化の香り高いまちづくりに努めます。平和の心を大切に、明るいまちづくりに努めます。希望と夢膨らむ、楽しいまちづくりに努めます。未来につながる若いまちづくりに努めます。とあります。そこで1点目、町長と議会の2元代表制の認識といますか考え方。それから地域づくりは、やはりまちづくりであるというふうに思っておりますので、上、岡原、須恵、深田そして免田地区の特徴といますか、歴史、伝統、文化、産業資源等々を生かす取組について、3番目に、町長と教育委員会が意思疎通を円滑に行う総合教育会議についてということで順番にお話を伺っていきたいというふうに思うんですが、まず最初に町長に大きいくくりで構いませんので、いわゆる町長になって、今度は、今度の予算編成が本格的な予算編成や対象ですから町長の思いをどのように盛り込んでいくか。大きいくくりの中で、町長のまずは話を聞かせていただこうと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 2元代表制のことを聞かれるのかと思って、そういう部分については、若干調べておりましたけれども予算編成に対する思いということですので。ただ私の立場と議会、議員さんとの立場に関しましてはですね、やはりお互い独立した対等の立場であると思っております。そしてどちらにしても住民の方から信任を受けて仕事をやってると。要するに、お互い協力し合いながら、牽制し合いながら、町の発展のために頑張っていくことがその2元代表制というか、その本意だとは思っております。私の公約といますか、それを6年度予算にどう反映していくかということになります。現実問題としてですねやはり、実質経常収支率を見れば分かりますとおり、やはり固定的な経費というものがかなり割合を含んでいるということではなかなか私が公約として挙げてる部分に関して新たに取り組むというのを一気にというのは非常に難しい問題であります。ですから、何度も申し上げますとおり段階的に、そして継続すべき事業は継続して、して変更すべき点は、変更していくという姿勢で6年度予算につきましても取り組んでいるところであります。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい。2元代表制につきましては、後でもう少しいろいろな話をさせていただこうと思うんですが、まず最初にこのくくりの話をしたかったのは、予算編成ですね。予算編成をする上での職員の皆様方の心構え、ちょっとお尋ねしておこうと思います。といたすのが、これはですね、閉町記念式典の時のパンフレットなんですけどね。合併のことを時の植薄町長の言葉は、天の時、地の利、人の和をかみしめ、このような重大な意義をかみ締めて共に暮らし合う10年、20年後、あるいは50年後、100年後に向け、全力を傾けて仕事に取り組むというような言葉がありました。そういう大きい思いを持っての中球磨の合併だと思うんですね。その中で20年経ってみていろんな課題も見えてまいりましたが、しかしやっぱり予算を作るということのやっぱり原点に返ってほしいと思います。というのは、今の予算の組立て方を見てるとせっかく優秀な立派な職員がたくさんいらっしゃるわけですから、その人たちがいろんな思いを出してる予算になっているのかなというような感じがいたします。

それで、今あさぎり町は、いいのか悪いのか別にいたしましても、元々小さい町村におきますと、総務課の中に財政担当がいる。あるいは企画財政課の中に財政担当がいるというようなところがありますが、今、あさぎり町は、財政単独部局がありますので、是非お願いしたいと思うんですが、財政課長として、今回の町長のまちづくりに対する思いを受けて、6年度の予算編成をする上で、どういう思いを持って予算編成をされるのか、お尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） どのような思いを持って予算編成に臨むかというような問いでございましたのでお答えいたします。まず町長が所信表明で取り組むとしている四つの重点項目、例えば子育て世帯、世代の経済的負担の軽減、等の五つの重点項目の実現に資する事業につきましては、財政規律の維持に留意しつつ積極的な取組を行うように、令和6年度予算編成方針において、各課へ通知して、現在各課が知恵を絞って事業を組立てているところがございます。これから予算査定が始まりますけれども、重点項目に掲げる施策の選択肢を狭めることがないよう歳出全般にわたり、施策の優先度を精査し、真に必要な事業への選択と集中を徹底していかなければならないと認識しております。予算要求のシーリング枠の設定をなく行う中であっても、重点項目については、所要額を、所要見込額を要求できるようにするなど、メリ張りを利かせた予算編成を目指してまいります。特に予算編成の方針の中で、私が強く思っておりますのは、事業の目的や効果、それ、何を指して、その事業をするのか、それを行ったら、どういう効果があるのか、そういったことをですね、それから中長期的な見通し、それから基本計画との関連性、そういったことを十分に意識して、予算編成をしていただければという思いで、予算編成補方針を通知をいたしております。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい、ありがたい言葉であったというふうに思います。いわゆる予算査定場所は、やっぱりそこに出ていく、こういう場面にはもう課長さん辺りしか来ませんけれども、予算査定場には、担当職員が来るはずですね。是非その担当職員の思いをよく聞いて、もし課長から見てまちっと考えんかというようなことがあったらしっかりと指導をしていただいて、その職員が今自分の仕事をする為の予算を要求している場所ですね。ここはすごくいい舞台だと思うんです。そこで是非、経験豊かな財政課長が、あるいは今係長でいいのかな、財政担当職員と予算査定をしながらやはりしっかりとした議論を、議論をしていただいて、いいものをつくってください。そうするとですね、やっぱり職員も成長すると思うんです。だから予算編成の中には、次の時代を背負っていく職員を育てる場面でもあるんで、是非あの財政課長、思い切って褒める時には褒める、叱る時には叱る、伸ばせる部分は伸ばしてやる。そういうふうな予算編成を。さっきの言葉には、それが含まれておりましたので、大変、期待をいたしております。是非すばらしい予算編成をお願いしたいと思います。それでは、先ほど町長ちょっと述べられましたけれども、いわゆる町長と議会の2元代表制の認識ということで、先ほど町長が若干述べられましたが、さっきの予算編成に絡んでくる話なんですよね。いわゆる職員の皆さんたちが、この2元代表制をしっかりと理解しているか、事も予算要求する上で大事なことなんですよ。そしてましてや執行する上では、それがしっかりと行われないといろんなトラブルが発生する。



それがそうだというふうには思いませんけれども、いわゆる、例えば公共施設の個別施設計画で、深田地区の中学校の体育館の取壊しの話、あるいはテレワークの拠点施設の改修、または農村地域脱炭素モデル事業の話等々と、この半年間ぐらいでいろんなことを見てまいりましたが、やはりいわゆるもう町長がおっしゃいましたとおりであるんであります。議会が首長と対等の機関として、地方自治体の運営の基本的な方針を決定、議決し、その執行を監視し、積極的な政策提案をしていくというような議会も反省するところはあるとですよね。だからいわゆる首長と議会が相互の抑制と均衡にある緊張関係を保つことによって、やっぱ仕事ができる。これは、先ほど町長がおっしゃったように、お互いに住民の皆さんからいわゆる選ばれてなったもの、対等の立場ですよ。という意味では、やはり執行部とすれば、予算を議決するにしても執行執行するにしても、議会のやはりこう理解をいただく。そのための努力が足りないと思うんです。これは、いささか今の町長に申し上げるのも、気の毒な感じもするんであります。これはもう合併してこの20年の間に、これ当然私個人も責任があると思っておりますけれども、やはりそういう環境を作ったのもう我々も責任がないとは言えないと思うんですよね。ましてや今の町長も前からの継続でいく部分もありますのでいささか申し訳ない気持ちも持つんであります。しかし今、町政を担う町長として考えていただきたいというふうに思いますので、あえてもう一度、いわゆる2元代表制についての町長の認識、そして総務課長、財政課長、前申し上げておきましたが、いろんな全協、あるいは懇談会等々のこれにはもうぜひとも総務課長、財政課長が参加して欲しいという旨をお願いしておきましたが、そういうその背景にはそういったことありますので、その2元代表制というところを総務課長、財政課長特にしっかりと持っておいていただきたいと思っておりますので、町長にあえてもう一度、そのことについての答弁を求めます。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、当然、町長と議会側との権限の差というのはあるかもしれませんが、ただ例えば私たちが予算を町政執行、要するに予算を提案する。すると議会側からはそれを認定いただくと、そういう関係だと思っておりますので、ですから、私はやはりそういう緊張感そしてあとは協力、そして牽制、そういう言葉がぴったりだと私は感じております。以上でよろしいでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい。是非ですね、お互いしっかりとした議論をする中では、お互いに確実な情報交換をやるということも大変大事なことでありますので、そういう中で我々も残すところ3か月余りの任期でありますので是非3月の議会においてもいろんな議論が、しっかりと形のできるようにですね、準備をしていければというふうに思っておりますので、そのことはこれで終わりました、実はですね、この中球磨5か町村の合併について、という冊子を持っていらっしゃる方もいらっしゃると思うんであります。実はここですね、出てくるのが、やっぱり合併事務局で作っていただいた資料でもあるんですけどもね。合併した結果、周辺部が寂びるのではないかとということで、それをいろいろと新町建設計画を作ることによって、そんなことになりませんかとか、地域座談会をして皆さん方の意見を聞きますよ、そういうようなことをやっぱり中心的に、中心的な課題としてですね、いろいろみんな心配してきた背景があるわ

けですよ。そういうことを考えた時に実は、せっかくですのでこのことですね、これは、1959年の免田町の町政要覧、ちなみにデジタル政策審議監生まれてもいらっしゃいませんが、私は7歳ぐらいですね。だからこの頃に出来た町政要覧は、商工観光課長には、いずれここが昔の商店街の写真等々が出て来ますんで、これを何でこういうふうに出すかということではですね。やはり、もうこのくらい長い歴史の中で、合併のことを考えてきたっですよね。考えてきた。それで1回は、整わなかったけれども、今回はこういうふうに合併した。しかしその合併の難しさ、厳しさをやっぱり今味わっていると思います。だから、もうバラ色の話で合併してきて、もしや小泉三位一体改革という予想だにしないこともありましたが、今、我々がよく言われるのは、ほら、岡原村どま人口はこのくらいでっちゃ元気でやっとなんかということが言われます。結局、今、合併の何ていうかな、合併してよかったみたいな感じの受け取り方があんまり出来ていないのかもしれないですよ、多分。それで改めてですね、お尋ねしたいというか、先ほど申し上げましたが、いわゆる上、岡原、須恵、深田、免田、この5地区。この5地区の中に少しまだ温度差があるような感じがします。そうすると改めて感じてみればですね、その地域には、自然もそうです、歴史もそうだし、いろいろなものを含めて、何かすばらしいものも残ってるし、今度それを生かし切れてないものもある。それでですね、ここは私が言うのは簡単なんですけど、一つここで課長さんからですね、それぞれ地域の課長さんに我が免田はどういう財産が、何があるというのを答えていただくというふうに思いました。今立ってから考えました。それでは、まず須恵地区を代表して大藪課長。言いながら、考えとってください。岡原は、万江課長。上地区は高田税務課長。深水課長のほうがいいかな、税務課長はちょっとね、仕事が厳しいんで。あと免田は総務課長。深田は鬼塚課長。年齢的には林課長やな。今言った課長にお願いしておりますが、あなたたちの出身の地域には、皆にここでこれを生かした地域づくりをして欲しい、述べよ、どうぞ。

◎議長（森岡 勉君） はい。大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、大藪です。須恵地区出身でございます。議員がございましたこれを推進、伸ばしてほしいところまではいきませんが、あさぎり須恵地区ではですね、皆様御承知のとおり昭和10年、11年だったでしょうか、アメリカの民族学者のジョン・F・エンブリーさんが来られて、いろいろ日本の生活文化の調査をされております。それを本になされて、アメリカのほうでですね、本になされて、アメリカの学生さんたちには須恵の日本の村を研究する本として活用されたということで、私も合併前は教育委員会にりましたが、それについて国内の学生さんもエンブリーさんの関係のほう、ちょっといろいろ勉強したいというふうに来ていらっしゃったので、当時やはり小さい村ではございましたが、世界とまではいきませんが、ある程度アメリカとかそれから大学生の皆さんについては、須恵村にはジョン・F・エンブリーさんが来られていろんな経験をされたんだっていうのを広まっているといいますか、だろうとは思っております。ただ、今、それをそのあと熊本の牛島きょうじさんですかね、とか、最近では西日本新聞社の方だったですね、の方が深く研究されておりますがそれによってまたあさぎりの須恵にはそういうエンブリーさんが、が研究されていたんだというのは今後広がっているとは認識しております。それをもとにですね、地域の活性化とか、そういうふうにつなげてい

けるかどうかというちょっと私も知恵はございませんので、ただそういう知名度のある方が研究されたというのは須恵地区にあったということでのことでよろしいでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） はい、林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。深田地区のほうでございしますが、まずですね、合併時点で合併時点ですね、スポーツゾーンといったことで深田地区のほうは計画されておりましたが、以前からですね、高山運動公園が整備が進められておりました、私も以前深田村時代の教育委員会におりましてスポーツフェスティバルということですね、バレーの三屋選手だとか、野球の名球会の金田さんとかですね、いろんな方あの毎年おいでいただいてイベントもやっておりましたので、そういったことで非常にまずはですね、高山を中心としたそういった活用ということは従来からあったかと思えます。あと向町河川公園ですね。あちらのほうでずっと夏祭り等も行われておりました非常に今、出初式も行われてるかと思えますけども整備も綺麗にされておりましたので、それにサイクリングロードも通っております。そういったところは非常に活性化につながる部分かなというふうに考えております。あと今でも天子の水の花菖蒲祭りも開催されておりますので、あちらも非常に私は一時期整備に携わっておりましたけども、今後とも活用できる場所ではないかというふうに考えております。あと以前国体がございました時に、少年ゴルフの国体、深田のクラウンゴルフのほうで誘致をしておりましたので、それで今でもですね、たまに少年ゴルフの大会等も行われておるようございします。そういったことで、そういった民間のほうも活用した取組ですね、そういったことは、今後とも考えていけるのではないかというふうに考えております。以上でございします。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。私は、地域的には岡原の出身でございしますが、農林振興課長としてですね、まず思うことがですね、5か町村合併して、それぞれカラーってというのはもちろんございしますが、それぞれ思ってきましたのが、どこの地域だろうが平等に物事を見ていくというのを常々考えておりました、その思いは若い時から今に至っても変わらないところです。今、須恵、深田それぞれ課長さんたち言われましたが、岡原にも一長一短いろいろあると思うんですが、一長一短どの地域もですね、何かしらあるというふうには思っております。そもそも岡原地区地域は、福祉のゾーンとして、元々が位置づけをされておりましたので、そういった意味では福祉に関しての部分っていうのはあるんだろうなというふうに思っているところです。私よりも先輩のですね、会計課長のほうが、また岡原出身ではございしますし、またいい意見が出るかなというところですね、私の意見としては以上のような感じです。はい。

◎議長（森岡 勉君） 土肥会計管理者。

●会計課長（土肥 克也君） はい。年は、万江課長よりも上ですので追加といいますか私の思いなんですが、万江課長のほうからもありましておおり福祉ゾーンということで位置づけられておりました。それはそこに交流施設もあって、その辺りもあったのかなということで考えておりますが、現在はその施設が逆に社会福祉協議会がもう拠点として、今、事業を展開しております。ですからそこを核にしてこれをあさぎり町全体に反映、発展させていきたいんですが、福祉の発展の拠点といいますか、というふうには位置づけられるのかなと思っております。それと先ほど

農林振興課長、万江課長が申しましたとおり、やはりそれぞれの特色というものは認識しながら、町全体の発展を均一に見ていくということは必要なのかなど、その心構えで現在まで仕事を行ってきたという気持ちではございます。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、そうですね、私合併する時はですね、上村の地域振興課で村おこし係にありました。合併してから商工観光課の観光を担当しておりまして、昨年、14年、15年ですかね、商工観光課に帰ってきてまいりました。上村の時のキャッチフレーズが、薬師の里ハーブ健康村 上村であったと記憶しておりまして、当時4,000人を超える人口が、村にしては割とわりかし多かったほうかなというふうに記憶しております。何を1番取り組んでいたかといいますとやはり白髪岳、上村のシンボルである白髪岳をメインにあとはそうですね、谷水薬師、それと当時、上村取り組んでおりましたハーブの製品の開発等も行っておりました。そういったものを上村の特産として打ち出しておりまして、平成15年に合併を迎えた時に、私もまだ商工観光課の観光ということで、旧5か町村のそれぞれの特色を集めたパンフレットを作成するのがまず第1の業務でありました。そこでいろいろ5か町村のですね特色というのをいろいろ調べさせていただいて、それから5年間、合併してから観光事業に取り組んだわけですが、昨年、観光課に商工観光に帰ってきました、やはりその、その当時とすると今の現状というのは、様変わりをしているなというのが実感しておりました。確かに言われるようにですね、中心市街地以外は割と役場等も旧役場等もですね、取壊しになっていたりしているという現状にあります。ただ今の私の立場としましては、まずはやはり中心市街地を活性化させてそれを残りの校区にも反映させていきたいなというのが1番の思いでありますので、そういったところで今後の取組のほうに、取組を行っていきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、免田出身ということ。いろいろな資源がありますけれども旧免田地区の中で言いますと、岡留公園、その近くでおかどめ幸福駅ということですね、幸福という名がつく駅もでございます。これにつきましては、町長、台湾のほうにも行かれておりますけれども、そこで友好協定、そういうものも今後発展させる必要もあるかと思えます。それから才園古墳というものがございまして、そこから国指定重要文化財であります龍金獣帯鏡という鏡がですね、出ております。そういうものですね、地域の活性化の一途になり得ると思っておりますが、合併した町ですのでバランスのいい発展の仕方をですね、目指すべきではないかというふうには思っております。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい。それぞれありがとうございます。いわゆる、それぞれ今課長さんたちの立場での思いがあるんで、なかなか言いづらいというか、表現しにくいんですけども、こういう話を課長会でして欲しい。もう一度みんな認識して欲しい。それを先ほど万江課長が言ったように、これは全体的な話になるんですよね。そういうふうな議論が少ないんじゃないかと思う。例えば大藪課長がおっしゃったようにエンブリーさん、そして最近のあ

の和綿。エンブリー和綿の里なんていうのはもうすごい世界と思う。だからそういった話をそれはもう時の、それぞれの首長さんの首長さんの考え方がありますから、それをどうだこうじゃなくて北口町政になった。合併事務局にも経験した町長として、やっぱり常日頃からこういったことを課長会で議論しあう事をする事によってお互いに情報の共有化がでくっと思うとですよ。そうするとやはり地域の人たちも岡原は社協があっで福祉の拠点って言えるばいみたいなそのならば、また何か出てくるかもしれん。そういったことが日常的にいろんな意見交換ができる場をして欲しいということで、パパパッとメモをとっておきましたところ、ほとんど出てまいりました、皆さんの言葉から。私が感じたこととほとんど変わらないものが出てきましたんで、是非合併した時の思い、合併に対する期待にこたえて行くのが、やはり皆さんたちだと思います。ましてや町民憲章にうたってあるように、町民もみんなと一緒にやっていくという思いでありますので、是非よろしく願いしときたいと思います。それでは最後になりますが、町長と教育委員会が意思の疎通を円滑に行うということで、総合教育会議がこれは平成27年でしたか、ぐらいに出来たのがですね。こういう総合教育会議が出来ました。そのことに関して町長はもちろん今回初めての経験だと思います。それから米良教育長、それぞれの立場で総合教育会議を、に対する思いをどのようにお持ちかをお話しただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。まだ総合教育会議という会議はまだ開催しておりませんが、ただ教育委員会、学校関係者の方々とは、何度か会議なり懇親会を開催して親睦を深めさせていただいております。確かに教育者の方々と行政携わる人間というのはちょっとやっぱり対し相手をする生徒たちと私たちは住民の方ですので、非常に考え方のずれというものも多少あるかもしれませんが、先生方の教育に対する情熱というか、そういったものは必至と感じますので、非常に私たちにとっては非常に新鮮な感じで受け止めております。ですから、この教育総合、総合教育会議につきましてはやはり重要な位置づけとして考えております。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） では失礼します。まず総合教育会議の位置づけでございしますが、総合教育会議は、地方公共団体の長とそれから教育委員会の対等な執行機関同士の協議、調整の場であると。そして総合教育会議は、審議会や決定機関ではなく地方公共団体の長及び教育委員会は、総合教育会議で協議、調整し、合意した方針のもとにそれぞれが所管する事務を執行すると。そして総合教育会議は、協議の場であり、首長が一方的に教育行政を決定し、実行できるというものではないと。調整等がつかない事項の執行については、法の第21条及び第2条に定められた執行権限に基づき首長及び教育委員会が判断すること、というふうに位置づけられておりますので、そういうような位置づけを大切にしながら、今後とも、教育行政、教育の政治的中立を確保しながら、首長との首長の思いを大切に、首長との連携の強化を図っていき、児童生徒の教育活動等の継続的安定性そして地域住民の意向反映を踏まえた教育行政を推進したいというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） もちろん元々教育へ政治を持ち込むということはもうあってはな

らないこと。その中立性を保っていくということが当然のことです。そういう中で、あえてこれを取上げましたのは、今、町長がまだ総合教育会議を開催してないということでありましたので、できれば早急にしてもらいたいと思うんですが、いろんな場面で、例えば新任教師の辞令交付とかいろんな面で会うことはあるかもしれませんが、公的な会議を開催して、そこでやっぱり意見交換をする。これはたしか議事録公開だったですね。だから、そういう制度だと思えますんで、ましてや当初予算編成に入っていくんで、できうれば、もう年末は大変忙しいと思いますが、どっかの部分で早い機会にその会議を設けて、やっぱりお互いに胸襟を開いてといいますか、お互いに持っていることを出し合って、実はもう子供のたちのための部分でありますんで、是非どこの地域、どこがどうだということじゃなくて、やっぱりあさぎり町には、こんな素晴らしい総合教育会議をやっているということをやりたいと思うんですよね。そして、それをもって予算編成に臨んでいくということになりますんで、それを是非とも町長、しっかりやっていただくように。それでは町長のもう日にちも決まっているようでありますので、その日にちに向かつての思いを込めて、答弁願います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、日程表を見ますと12月26日に開催予定でありますので、先ほど議員から言われたとおりですね、教育関係者との親睦も含めて、教育に対する思いを再度確認していきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 和幸君） はい、ありがとうございます。今、いろいろお話を伺わせていただきましたが、やはりまちづくりに対する町長以下、教育長そして職員の皆様方の思い、感じました。町民の1人として、令和6年度の当初予算が3月には満場一致で可決できるよう期待をいたしまして、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（森岡 勉君） これで9番、山口和幸議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時26分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に6番、小出高明議員の一般質問です。6番、小出高明議員。

○議員（6番 小出 高明君） 6番、小出です。月日の経つのは本当に早いもので、あと3週間ほどで今年も終わりとなります。今物価高騰でいろいろ問題もありますが、来年があさぎり町にとって良い年になりますことを願っております。それでは、通告に従い質問をさせていただきます。まず合併特例債で解体した施設跡の利用について、あさぎり町が合併して20年、今までいろんな事業が行われてきました。その中で令和5年度まで、合併特例債を使っての解体事業がとりに行われています。本来であれば、解体後の利用を同時に考え実施すべきであります。今後、解体後の跡地の利用が問題になってくると思います。旧町村の主な施設解体後の利用についてで

すが、今回の質問に関しては、解体した跡地について何をするのか、住民の方はいろんな思いや関心があるため、よく聞かれます。以前から特別委員会で解体後の計画の時も、解体計画の時も、跡地の利用の質問をしても、解体ありきで協議もなく解体作業に行ってしまったと思います。町として早く利用計画を示さないと町民の方から跡地に対するいろんな要望書等出てきてますます決めづらい面も出てくるのではないかとということで今回の質問に至ったわけです。その点について伺います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。現在、解体工事を進めている。そして既に解体が終わったところもあります。小出議員がおっしゃるとおり、確かに何に跡地を利用するのかというのを決めた上での解体というのが本来の筋だと思います。ただ今回の解体につきましては、やはり合併特例債という活用が期限が迫っていると。合併特例債が切れますと解体工事につきまして特定財源というのが非常に少ない。例えば過疎債ソフトであったり、そういったものはもう既に枠も、もう決まっている状況でもありますので、なかなか解体前で追いつけないという状況が今後、考えられると思います。旧庁舎の今後の活用につきましてはですね、やはり令和3年3月に策定しましたあさぎり町公共施設個別施設計画に解体の方針が決定されておりますが、施設の町全体の総量を縮減することを目標に掲げておまして、現時点では、旧庁舎跡地の利活用については、整備計画がないという状況です。ただ、これらの跡地利用につきましては、それぞれの地区で中心部にあった土地ですので、やはり喫緊の課題として私どもも捉えております。ただ、その活用につきましてはやはり手順があると思いますので、そういった手順を踏まえたところで計画を進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。財政課内でもまだこの話はまだ全然進んでないということではないでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。令和4年度から解体事業に着手しまして、今年度末までには、予定している全施設の解体が完了する見込みとなっております。個別施設計画においては、公共施設の新規整備は必要最小限に抑える。施設を更新する場合は、複合施設を検討するという原則としまして施設の統合整理や複合化等によって機能を維持しつつ、施設の総量の縮減を目標に掲げております。旧庁舎跡地につきましては、現在策定中の第三次総合計画の前期基本計画の施策の一つとして、跡地の利活用方針を定めるということ掲げております。跡地の公共性や市場性これまで使用されてきた経緯などを踏まえまして、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、今後検討していくというようなことでありますので、旧町村の主な施設の解体後の利用については、私も今の思いとまた提案で行かせていただきますので、町長も現、今の思いでいってもらえればと思います。それでは旧町村の主な施設の解体後の利用についてですが、まず深田地区、深田中跡地については、薬草合同会社が今推進していますブドウ

山椒の乾燥施設。また薬草を出荷する際の検品施設などができると聞いております。乾燥施設また検品施設予定地以外もかなりの面積もありますが、前々町長ですね、深田中跡は、農産物加工にしたいという方向性があったと思いますが、北口町長は、そのことについてどう思われるか、思われますかお尋ねいたしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 深田中跡につきましてはですね、以前は、クマレイというハウレンソウの冷凍施設作ったらどうかというような話で以前は進んでおりましたけれども、それも話が止まったといいますかもう断ち切れた状況になっております。これもやはりコロナ禍によってですね、生産調整といいますか、需要が減った分で、加工も縮小されたというふうに伺っております。確かに農産加工関係で跡地を利用したいというのでいう話があればですね、私たちも考えてみたいと思っておりますが、現時点ではそういった話が全く出てないので、こちらからの誘致も含めてですね、考えてみたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、以前JAのほうでですね、ハウレンソウ等の加工施設のいろいろしたいというような話もあったと思います。また今後そういうことがあれば、するというのであればですね非常に場所的にもいいところだと思いますので、そちらのほうで進めていただければと思います。次にですね須恵中庁舎跡地についてですが、隣接しております別館等の問題については、町が早く決めてですね、地域の方に説明すべきということで、これには触れませんが、残りの跡地については私も見に行つてですね非常にまた課題でありますし、また道路網もよく、私町外からの若者若者向けに分譲にでもして進めたらというふうに思いますが、その点について町長の考えを伺います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 須恵中跡地につきましてはですね、現在は、昆虫栽培、須恵庁舎、すいません須恵中跡ですね、須恵庁舎跡ですね、須恵庁舎跡につきましては、現在、須恵覚井地区の要望書等もありまして、公民館、公民分館建設なりコミュニティ建設、センター建設とまだ議論中であります。須恵覚井地区の建設委員会の方々と一度協議の場を持ちましてですね、今後の方針等検討していきたいと思っております。以上です。すいません。分譲地についてはですね、現在のところは全く考えておりません。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、まだ分譲については考えてないということですが、できればですね、今後の方針の中に入れていただければというふうに思います。またこの施設内にですね、石蔵があるわけですが横に現在マイクロバスを入れてる倉庫がありますよね。マイクロバスが廃止となればその倉庫も空いてくるわけですが、まだちょっとした改修等もすれば十分使えるんじゃないかと私は思うわけですが、倉庫をですね、防災備品倉庫とかそういったのを、に利用出来ないかというふうに思うわけですが、これは総務課長にお尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、防災の倉庫につきましては各地区ごとにですね今、二つ、コン



テナ倉庫を今ずっと整備しております。今、議員言われました須恵、旧須恵庁舎の石蔵横のマイクロバスで使っておった倉庫につきましては、マイクロバスもですね、というふうに検討、なくなればそこがあくということですが、現状等今後どういう利用が可能であるか、まだ、どういふふうにするかというのは決めておりませんので、一つのアイデアといえますか、今後どういふふうにするかは、現状も見てですね、検討していきたいと。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 現状を見て今後考えていただきたいというふうに思います。次に行きます。次に免田地区のですね、東庁舎跡地についてですが、それと元シルバー人材センターの事務所跡、かなり広い面積となっております。この利用についてもまだ考えがないということでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、そのとおりですけれども、以前は職員駐車場としてですね、その元東庁舎周りにつきましては、活用しておりました。現在、職員駐車場は、近くの娯楽遊技場の駐車場を一部有料でお借りして非常に不便な思いをしているところであります。ですから、現時点では、職員駐車場に戻してですね、舗装部分に関しては、活用を考えております。ただ、庁舎の建ってた部分そして女性の家の建ってた部分につきましては、全く白紙の状況であります。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 私はですね現在、災害時における防災資材とか備品用品等については、運送会社に年間300万で倉庫を借りていますが、10年で3,000万円ですね。東庁舎とあれだけ広い敷地がありますので、その一角に仮に7割補助、例えば緊防債、起債が出るとするならばですね、1億円の時でも10年分の賃借料でできるということで、今後30年40年先を考えたときにですね、また第2庁舎は防災機能を兼ねた建物ですので、そこと連動した近くにそういった防災倉庫というのを町として私は建てるべきではないかというふうに思いますが、その点について町長の考えを伺います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 確かに現在簡易ベッド等、備蓄倉庫は、免田地区にある運送会社の倉庫をお借りして、年間相当の賃借料を支払っている状況であります。そのこともありましてですね、防災担当と協議も重ねておりますし、備蓄品についてはですね、先ほど総務課長が備蓄倉庫、コンテナかプレハブですけれども、そういったものを各校区ごとに二つずつ構えて、そちらに分散して、それは今現在指定避難所になっている体育館も含めてなんですけれども、分散して備蓄したらどうかというふうな協議を進めているところであります。ですから、今の段階ではまだ新たな倉庫をつくるという計画はございません。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 総務課長のほうはどういう考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。今、町長言われたとおりですね、免田の吉井の倉庫に借用しておりますけれども、そこをずっとこう借り続ければ、議員言われますとおり相当な金額もかかって

くるということですので、できればその分も含めて分散させればですね、その分の経費は少なくなってくるんじゃないかということで、今各施設の各担当課とですね、協議をさせていただいて分散配備について協議をさせていただいてるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。これもですね今後、町の、先ほど言いました第2庁舎と防災機能を持った所の近くで、それから各地区にそういったコンテナとかそこまでするのも1番手が行き届くと思いますのでその点検討をお願いしたいと思います。

○議員（6番 小出 高明君） 次に行きます。次に、上地区のウエムラテックの近くにですね、元養蚕飼育所がありました。その解体後、そのままになっているわけですが、以前上地区は、川北が武道館近くに、また川南が蚕ざん飼育所近くにですね、災害時に使用できる土のう詰めをしたり、そして保管場所となっておりました。今は各地区の公民館にブルーシートをかぶせて保管しているところもありますし、ブルーシートは耐久性もなくですね、景観も非常に悪い状態になっています。できればもうこの場所を利用できるならばですね、別に建物を建てる必要もなく草が生えないようにまた水がたまらないようにコンクリート基礎にですね耐久性のあるゴムシートで十分と思うわけですが、そういった土のう等の保管場所に利用してもらえないかということで、お尋ねしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、それらにつきましてはですね、やはり防災担当そして消防担当とも協議をしてみて、適地か確認をしてみたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。防災、消防担当といろいろ協議して、是非ともそこを保管場所として利用させていただければというふうに思います。次にですが今解体中であります上庁舎それからもう既に終わってますが岡原庁舎ですが、どちらも地区の中心部で交通の便、また学校の通学においても非常にいい条件でよい場所と私は思います。町長の所信表明の五つの重点目標の一つ、子育て世代の経済的負担の軽減、子供たちが夢と希望を持ち健やかに育つことはあさぎり町の未来であり希望です、とあります。その子供たち今、出生数も年々減少しております。少しでも少子化に、少子化対策の一つとして町外からの定住するような、いろんな条件つきの分譲、思い切った政策も必要じゃないかと思いますが町長の考えを伺います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですね。確かに、住宅地には非常にいい土地の条件だと思います。ただ、そうですね、住宅を建てて、例えばもうお子さんを産んでいただいて、もうそこ何年かなんですよね。その子供がいる時代というのがですね。ですから、その後そこが活性化につながればいいんですけども、その後やはりまた高齢者といいますか子供がいない世帯ばかりの分譲地になってしまうのもちょっとどうかなとは思いますが、そして、新しい住宅建設につきましてはですね、やはり現在空き家も非常に増えていると。空き家対策もまだままならない状況で、新しい家を増やしていくということもどうかなという疑問もありますし、ただ、子育て重視の住宅というのは非常にいい案だとは思っております。ただ現時点では、何回も言います

けれども、まだ白紙の状況であります。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、できれば中心、先ほど言いましたが1番いいところですので、やはりよほど、やはり条件が良くならなからんとやはり他の町外からは入ってこないと思いますので、その辺も十分考えていただきたいと思います。この旧上庁舎、岡原庁舎については、3日目の皆越議員の質問もありますので、ここで終わりたいと思います。

○議員（6番 小出 高明君） 次に2番目の質問に行きます。消防団の団員減少に対する考え、対策について。あさぎり町消防団は郡市内で1番多い団員数です。しかし本年度4月入団、入退団式では、57名の退団者に対して7名の入団者、50名の団員減少となっております。年々、急加速で団員の減少が予想されます。確かに時代の流れもありますが、消防団の予算もあり少しでも団員がやりがいを持って活動してもらうことを願ひまして町としての対策を問ひますと、しております。まず、あさぎり消防団合併の時の定数と団員、また5年前、令和元年ですね、その定数と団員、それと現在の定数と団員数をその推移を伺ひます。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） あさぎり町消防団の定数と団員数ということですが、合併時ですね、平成15年、20年前になります。で、それで実団員数は当時705人でした。それから5年前の令和5年度でございますが、条例定数を700人にしてあります。そのときの団員数は、632人です。それから、最新となりますが令和5年度におきましては、これまた条例定数減らしてございまして650人、それから実団員数は539人ということで、減少してきておるといのが実情でございます。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、合併時の団員数が定員数が800人で705人。5年、令和元年がですね、700で632名、また令和、現在、令和5年が650で539人ということで、合併時からですね、今まで定数で150と団員数で166名の減となり、また5年前から比較しても定数で630人から539、定数が50、50ですね。と、団員数が定数が700人から650人で50、ラインが632から539で、93名減少しているということですね。それで今のあさぎり町の分団と部の数を教えていただきたいと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。令和5年現在、5年度現在の分団数は14分団。それから部の数は36部でございますそれに女性消防隊がございまして。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。今、総務課長の説明で分団が14、部が36ということですが、分団、部において、定数というのは定めてあるのか、お尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、あさぎり町全体でのですね、条例定数は定めておりますが、各分団、また各その部ですね、についてのそれぞれの定数というものは定めておりません。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、全体は定めているが各分団と部の定数を定めてないということですが、私この定数をですね、定めてなければ、どんどん退団者が増えてもそれを引きとめられないと私は思います。分団、部の定数を定めて、例えば新入団が入ったら、その人数分退団するというような形をとらなければ、団員の確保というのは、今後ますます難しくなってくるんじゃないかというふうに思います。以前、上村時代にも班長した後でも団員になって、また班に団員となってその班の定数を守っていたというふうに思います。私は分団、部の定数を定めるべきと思いますが、その点、お尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、各部での定数ということでございますが、確かに退団者が非常に多い中、その分、その部ですね、定数を守っていくともしあればですね、そういうことであれば、新入団員を必ずこう見つけなければ中々退団出来ないという現状が出てくるかと思えます。今の団員の辞められる年齢もですね、非常にもう40代後半とか、そこまでずっと何十年もされてやっと退団される団員もおられますので、そこで同じ退団された分を新入団員、その数を見つけてというのは非常に難しい面もあると思っております。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） なかなか難しい問題でもありますが、今まではですね地元に残るなら自然と消防団に入団して当たり前だったのが、今は消防団、そういった消防団入団の経験ない人が親になってその子供が地元に残っても中々入団の勧めもなく、また地域に若い人がいても周りに入団しない人がいれば自分も入団しなくてもいいんじゃないかというような流れにもなっておりますし、非常にそういった団員勧誘というのが難しくなっているのも現状と思えます。そして、今、消防団活動している団員も先ほど言われたように入団者がいない状態でいつ辞められるか分からない。そういう仕方なく活動している団員も多くなってきていると思えます。また昼間の火災の時は、農業者とか、そういった、多い分団、部については、消火作業に出動しても、出動出来ますが、部で2、3名しか出動が出来ない場合は、積載車を使っても積載車を、で行ってもポンプも動かすことも出来ない状況もあります。またこの消防活動の中でやはり1番大変というのは、大変なのは、行方不明者の人探しだと思います。これも昼間の火災と同じで、できる人だけの出動、あさぎり町になり広範囲になって出動回数も大変多くなっております。消防に対する気持ちが衰退する原因の一つでもないかと私は思います。町としてもですね、この人探しに対する考え。例えば消防団だけでなく、その地域の方にももう出してもらうような体制づくりというのは考えられないのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。行方不明者の搜索ってことの消防団の出動の仕方ということですけども、行方不明者の搜索であれば、警察、消防、それからまず初めは警察に行方不明の搜索のですね、依頼があって、そこから御家族の方が消防団にも依頼するというのであれば、消防団も今は出動しております。その中で当然、昼間の搜索活動についても、なかなかこう出来る人が少ないということで、そこをですね、今、消防团的には、機能別団員等も設けてどんどん少しずつではありますが、機能別団員の数も増えておりますので、そういう搜索事案につきまし

て地域の方々の協力といいますか、隣保班そういう方がですね、もうそれを自主的にしていただく分はもうそれは構わないと思いますが基本的に消防団で捜索活動等は行うべきではないかというふうには思います。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、今の機能団別、機能別団員と言われましたが現在どれくらい数が、数があるわけですかね。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） 機能別団員制度っていうのはですね平成の26年度から行ってございまして当時5名の機能別団員でございましたが、令和5年度4月現在では、55名の機能別団員の方に所属していただいております。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。なかなか難しいもん、これも問題と思いますが、それとですね団員勧誘については、今の消防団任せになってるですね。それでなくやはり町としては、やはり消防団員加入にそういったポスター作りとか、広報に載せてやるとか、そういったチラシ等もやっぱ各戸に配布とか、いろんな方法もとってやらなければいけないんじゃないかというふうに思います。また若者向けにインターネット配信とか、そういった地域全体で一緒になって消防団を盛り上げるというような形をとっていかんば、消防団任せでは先ほど言いましたやっぱり地区に入っていない人がおればもうそこでもうとまってしまうので、やはりその点町としても、やはりバックアップして欲しいというふうに思います。その点について、お尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい消防団員、中々こう入っていただけないという現状としましては、会社勤務の方が昔からするともう当然増えてきてございまして、地元でのですね、こっちに若者が残ってる、そういうところも難しい状況かと思えます。それから、まず働き方の多様化によりまして、交代シフト勤務などで、中々日曜日や夜間でのですね、消防活動が参加出来ないということ。それから現役団員と若者との年齢の差というものありまして、中々こう接点がなくて若者、団員の候補者の発掘に至っていないという状況でもあります。このままでありますとどんどんこう減り続ける可能性もございまして、町としましては、先ほど言いました機能別団員等もお願いしてですね、団員数の減少に、の少なくなる分をこうなるべく少なくしたいということ。それから先ほど議員言われましたように、町の広報等をですね、いろんなものを活用しまして団員の増加に努めていきたいというふうに思います。

◎議長（森岡 勉君） 6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 私も合併前、上村消防団27年間、その8年間を本部をさせてもらいました。消防団のよさというのはいろんな人との出会い、また異業種間の交流の場でもあります。私が入ってた2分団では、今、今も毎年暮れに分団長、副分団長のOB会が行われ、行われ、年々メンバーも多くなっております。元団長などにも来てもらい当時のいろんな思い出話や今の消防団に対する思いや期待もあり、大変意義あるOB会となっております。また今後、上地区のほかの分団にもいろいろ呼びかけて増やしていけたらというふうな話にもなっております。

今後それぞれの地域で活躍された消防のOB会の発足とか、先ほど言われました機能別消防団のね、広がり、今の団員の少しでも負担軽減とまた団員確保につながり、つながって欲しいと思います。最後にですね、元分団長の北口町長の考えを聞いて、質問を終わりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 確かにほんと今消防団に対してはですね、物足りなさを感じつつですね、ただやはり団員の確保、そして団員の志気を高めるためにはどうしたらいいのかというのは非常に今この分団長以下、団長以下、非常に悩まされているところだと思っております。今、小出委員が言われたとおりですね、やはりOBの方も一緒になってですね、やはり地域を守るんだというような気持ちは非常に重要だと思います。ですから、そういった伝統がつながっていくということが、今の消防団にも必要なのかもしれないと思っております。今月初めの消防ラッパ吹奏大会を拝見するとですね、普段の消防活動とは違う、消防団のいい面を見たような気がしました。ですからそういった吹奏楽、吹奏大会のビデオ、ユーチューブなり、そういったものを団員の勧誘活動に使えないかというふうにも感じたところであります。ただやはり地域の生命財産を守ってくれるのは、やはり第一線では消防団です。やはり消防団の人たちをあまりこうちやほやするわけではありませんけれども、やはり大事に育てながら継続していただけるように私たちも呼びかけていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） これで6番、小出高明議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時08分 散会